証券コード1738
平成27年６月４日

株　主　各　位

名古屋市北区平安二丁目10番19号
株式会社ＮＩＴＴＯＨ
（登記社名　株式会社ニットー）
代表取締役社長　中　野　英　樹

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月19日(金曜日)午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月20日（土曜日）午後１時
2. **場　　所**　名古屋市中区栄三丁目15番33号
　栄ガスビル　４階　401会議室
3. **目的事項**

報告事項

1. 第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.nittoh-info.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引き上げの影響による消費者マインドの低迷の影響は顕著であったものの、政府の諸政策の効果を背景として、大規模製造業を中心とする企業業績の改善や設備投資の増加、雇用・所得環境の改善傾向が継続するなど、緩やかな景気回復が見られました。しかし、依然として、海外景気の不確実性への懸念は根強く、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの中心となっている住宅建築業界におきましては、住宅取得に対する諸政策が継続されており、住宅購入に対する環境整備は整っているものの、消費税率引き上げの影響による消費者マインドの低迷や駆け込み需要の反動による受注減は顕著に現れて、新築住宅着工件数は減少し、厳しい状況となりました。

このような経済状況のもとで、当社グループのビルメンテナンス事業では、新規受託物件の増加があったことにより堅調に推移いたしました。しかし、建設工事事業では、継続した新規開拓による中規模建設物のリフォームや改修防水、注文新築戸建住宅などの販売が増加いたしましたが、新築戸建住宅向けの各種工事は減少いたしました。また、住宅等サービス事業では、シロアリ対策の新規工事や再予防工事、防湿商品の販売が低調な推移となりました。利益面は、工事施工量を確保するための人員増やリフォーム店舗の新設などにより、販管費が増加したため、低調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は68億５千２百万円(前年同期比1.3%減)、営業利益は２億４千万円(前年同期比45.5%減)、経常利益は２億６千５百万円(前年同期比41.9%減)、当期純利益は１億９千１百万円(前年同期比31.2%減)となりました。

なお、部門別の状況は、次のとおりであります。

①　建設工事事業

（ユーティリティー）

ユーティリティーは、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。既設住宅向けのガス設備機器の取り替えはわずかに減少いたしました。しかし、遊休地や集合住宅などに太陽光発電システムを設置する中規模工事の件数、また、戸建住宅向けのガス設備機器の新規組み込みの件数が増加したことから、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は11億５千２百万円(前年同期比5.9%増)となりました。

（リフォーム）

リフォームは、住宅の新築を含めた各種住宅リフォームを中心としております。引き続き、既設住宅に対する水回り商品の取り替えや内装・外装リフォームの需要は根強くあるものの、消費税率引き上げによる消費者マインドの低迷やリフォーム資材・設備等の価格上昇の影響により、低調に推移いたしました。しかし、注文新築戸建住宅などの販売が増加したことにより、業績はわずかながら伸長いたしました。この結果、売上高は17億５千４百万円(前年同期比0.6％増)となりました。

（防水）

防水は、ＦＲＰ防水、シート防水等の各種防水工事を中心としております。継続した新規取引先開拓や既設建物に対する改修案件の営業活動により、中規模改修防水工事は増加いたしました。しかし、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、新築戸建住宅向けの防水工事は減少しており、業績確保は厳しい状況となりました。この結果、売上高は13億５千７百万円(前年同期比4.7％減)となりました。

以上の結果、建設工事事業の売上高は42億６千４百万円(前年同期比0.2％増)、営業利益１億７千７百万円(前年同期比33.1％減)となりました。

② 住宅等サービス事業

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心としております。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、シロアリ対策の新規工事及び既設住宅向けの再予防工事、床下環境改善の防湿商品の販売が低調に推移したことにより、業績確保は厳しい状況となりました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は10億４千１百万円(前年同期比10.2％減)、営業利益は１億４千６百万円(前年同期比44.8％減)となりました。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、首都圏のビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心としております。既存受託物件の維持管理コスト低減の意識を背景として、請負単価の低価格化への要請は依然として続いております。しかし、新規受託物件の獲得に向けて、社員教育を徹底し、高品質のサービスを提供して他社との差別化を図るなどの諸施策を継続して実施したことにより、業績は伸長いたしました。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は15億４千６百万円(前年同期比1.6％増)、営業利益は１億３千万円(前年同期比8.5％増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は７百万円であり、その主なものは、当社子会社である株式会社ビルワーク本社ビルの空調設備及び器具備品などの購入であります。なお、これらの設備投資資金は、自己資金でまかなっております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

政府の経済対策による企業収益の改善や東日本大震災の復興需要などにより、建設工事量は増加傾向にあり、建設作業員の人材不足が問題になっています。

そうした中で、今後需要の拡大が予想される分野である既設住宅のリフォーム、メンテナンス、耐震化、中古住宅の売買、また高齢化社会に向けたハウスクリーニングなどの各種サービスの実施、ビル・マンションなどのメンテナンス、修繕工事、太陽光発電や高効率給湯器といった住宅分野での消費エネルギー削減ビジネスなどのさらなる育成に努め、技術力やサービスの向上を目指して、社員教育、優秀な人材の確保に努めてまいります。

当社グループの業務は、継続した受注や地域密着営業が基本となりますので、信頼される企業として、顧客満足（ＣＳ）を一層強化して、魅力ある産業として、働きがいのある職場づくりに努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第39期 平成24年３月期	第40期 平成25年３月期	第41期 平成26年３月期	第42期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　　上　　高（百万円）	5,727	6,228	6,940	6,852
経　常　利　益（百万円）	273	374	457	265
当　期　純　利　益（百万円）	125	220	278	191
１株当たり当期純利益	61円70銭	54円33銭	68円65銭	47円27銭
総　　資　　産（百万円）	3,233	3,503	4,184	4,102
純　　資　　産（百万円）	1,946	2,143	2,372	2,515

（注）　平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容

事　　業	事　　業　　内　　容
建　設　工　事　事　業	ガス関連各種住宅設備工事(主に温水床暖房工事) 太陽光発電システム設置工事 その他一般住宅設備工事(空調及び各種冷暖房工事) 給排水(上下水道配管)工事 戸建注文住宅建築工事、設計、施工管理 各種建築及びリフォーム工事住宅 耐震補強システムの販売、耐震診断、企画、コンサルティング等 ＦＲＰ防水・シート防水、改修防水及びその他各種防水工事
住宅等サービス事業	シロアリ予防、駆除、再予防作業、防湿及び防湿剤作業 ハウスクリーニング作業
ビルメンテナンス事業	ビルの窓、外壁のクリーニングサービス マンション、公共施設などの清掃管理サービス

(7) 主要な営業所等

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	名古屋市北区	三河営業所	愛知県岡崎市
春日井事業所	愛知県春日井市	名古屋営業所	名古屋市北区
東京営業所	東京都町田市	岐阜営業所	岐阜県各務原市
甲信営業所	長野県松本市	京滋営業所	滋賀県栗東市
静岡営業所	静岡市駿河区	奈良営業所	奈良県磯城郡三宅町
北陸営業所	石川県金沢市	阪神営業所	兵庫県宝塚市
セブンハウス事業部	愛知県岡崎市		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社ビルワーク	東京都台東区	日本住宅耐震補強株式会社	名古屋市北区

(注) 従来、連結子会社であったセブンハウス株式会社は、当連結会計年度において、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
378名	33名増	40.0歳	9.1年

(注) 従業員数には嘱託者11名が含まれております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ビルワーク	千円 10,000	% 100.0	ビルの窓、外壁のクリーニング作業 マンション、福祉施設などの清掃管理業務
日本住宅耐震補強株式会社	10,000	55.0	住宅耐震補強システムの販売、コンサルティング等

(注) 従来、連結子会社であったセブンハウス株式会社は、当連結会計年度において、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　13,400,000株
② 発行済株式の総数　4,060,360株(自己株式　5,678株を含む。)
③ 当事業年度末の株主数　644名
④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ナカノコーポレーション	1,020,000株	25.15%
堀　由紀子	520,000	12.82
奥田　清人	300,000	7.39
NITTOH社員持株会	157,000	3.87
堀　裕紀	149,000	3.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	90,000	2.21
株式会社愛知銀行	82,000	2.02
東邦瓦斯株式会社	60,000	1.47
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	60,000	1.47
中野　英樹	56,000	1.38

(注)　持株比率は、自己株式(5,678株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中野英樹	経営統括 株式会社ビルワーク　代表取締役社長 日本住宅耐震補強株式会社　代表取締役社長
専務取締役	工藤登一	大阪事業部長　兼　東海事業部長
常務取締役	藤岡泰典	東京事業部長　兼　東京営業所長
常務取締役	奥田清人	法人事業部長
取締役	伊藤寿朗	総務、経理、財務、IR、法務担当 経理部長
取締役	鈴村和也	建設事業部長
常勤監査役	加藤敬三	
監査役	長谷川敏也	公認会計士、税理士 税理士法人アズール 代表社員
監査役	村瀬桃子	弁護士 村瀬･矢崎綜合法律事務所 パートナー

（注）1. 監査役長谷川敏也及び村瀬桃子の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役長谷川敏也氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役村瀬桃子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として法令についての高度な能力・見識等を有するものであります。
4. 監査役長谷川敏也氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	64,590千円
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	9,000千円 (3,600千円)
合計	10名	73,590千円

（注）1. 株主総会の決議（平成10年９月１日開催の臨時株主総会決議）による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）は年額100,000千円であり、監査役報酬限度額は年額30,000千円であります。
2. 上記の金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 上記の監査役の支給人員には、平成26年６月21日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外監査役	長谷川 敏 也	税理士法人アズール	代表社員	当社と税理士法人アズールとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	村 瀬　桃 子	村瀬･矢崎綜合法律事務所	パートナー	当社と村瀬・矢崎綜合法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	長谷川 敏 也	当事業年度開催の取締役会には、13回開催のうち全てに、また、監査役会には、12回開催のうち全てに出席し、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。
社外監査役	村 瀬　桃 子	当事業年度開催の取締役会には、13回開催のうち全てに、また、監査役会には、12回開催のうち全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これにより、各社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　19,500千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

6. 業務の適正性を確保する体制の整備についての決議の内容の概要

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務執行が法令、定款、社内規程ほかを遵守し、適正かつ健全に行われるようにするための体制を強化いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「文書管理規程」に従って、取締役会議事録、稟議書などの重要書類、決裁書類を適切に保存及び管理し、取締役、監査役、内部監査室が適宜これらを閲覧できることといたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会、監査役会、内部監査室が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりに努めます。また、具体的な対応については、その必要度に応じて、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、迅速かつ適切な対処ができるような体制づくりに努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月１回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めております。また、監査役は、毎月１回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、代表取締役社長が統括しております。子会社の業績報告を定期的に実施しており、円滑な情報の収集、伝達に努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役会の職務を補助すべき従業員を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査役会との協議のうえ、補助業務を担当する従業員を配置することといたします。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の従業員の評価、人事異動、待遇などについては、取締役会と監査役会とが意見交換を実施し、監査役会の承諾を得ることとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査役に報告することとします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図ることとします。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察や顧問弁護士など外部専門家と連携、相談を速やかに実施することとしており、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,399,954**	**流動負債**	**1,094,412**
現金及び預金	1,043,700	支払手形及び買掛金	583,476
受取手形及び売掛金	871,970	短期借入金	115,000
たな卸資産	362,220	1年内返済予定の長期借入金	50,400
繰延税金資産	34,783	賞与引当金	80,002
その他	92,783	完成工事補償引当金	12,900
貸倒引当金	△5,504	その他	252,633
固定資産	**1,703,006**	**固定負債**	**493,090**
有形固定資産	**1,413,231**	長期借入金	36,600
建物及び構築物	468,327	退職給付に係る負債	258,886
機械装置及び運搬具	649	長期未払金	23,840
土地	937,767	その他	173,764
その他	6,486		
		負債合計	**1,587,503**
無形固定資産	**9,406**	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,440	**株主資本**	**2,485,307**
その他	7,965	**資本金**	**186,072**
		資本剰余金	**145,813**
		利益剰余金	**2,154,663**
投資その他の資産	**280,368**	**自己株式**	**△1,241**
投資有価証券	83,214	**その他の包括利益累計額**	**29,707**
繰延税金資産	74,228	その他有価証券評価差額金	29,707
その他	125,178	**少数株主持分**	**443**
貸倒引当金	△2,253		
		純資産合計	**2,515,457**
資産合計	**4,102,960**	**負債及び純資産合計**	**4,102,960**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,852,141**
売上原価		**5,044,086**
売上総利益		**1,808,055**
販売費及び一般管理費		**1,567,249**
営業利益		**240,805**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,350	
受取手数料	3,228	
受取保険金	4,639	
その他	22,544	31,762
営業外費用		
支払利息	1,510	
その他	5,060	6,570
経常利益		**265,997**
特別利益		
固定資産売却益	7,013	7,013
特別損失		
減損損失	3,062	3,062
税金等調整前当期純利益		**269,948**
法人税、住民税及び事業税	66,222	
法人税等調整額	13,616	79,839
少数株主損益調整前当期純利益		**190,109**
少数株主損失		**1,557**
当期純利益		**191,667**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,072	145,813	2,019,766	△1,114	2,350,537
当期中の変動額					
剰余金の配当			△56,770		△56,770
当期純利益			191,667		191,667
自己株式の取得				△127	△127
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					―
当期中の変動額合計	―	―	134,897	△127	134,769
当期末残高	186,072	145,813	2,154,663	△1,241	2,485,307

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,271	2,000	2,372,810
当期中の変動額			
剰余金の配当			△56,770
当期純利益			191,667
自己株式の取得			△127
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	9,435	△1,557	7,877
当期中の変動額合計	9,435	△1,557	142,647
当期末残高	29,707	443	2,515,457

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　２社

主要な連結子会社の名称

株式会社ビルワーク、日本住宅耐震補強株式会社

従来、連結子会社であったセブンハウス株式会社は、当連結会計年度において、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産……個別法

原材料……総平均法

未成工事支出金及び仕掛品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物……定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　11～47年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当連結会計年度の完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年間で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	72,095千円
土地	236,703千円
投資有価証券	28,741千円
合計	337,540千円

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	92,806千円
短期借入金	90,000千円
１年内返済予定の長期借入金	50,400千円
長期借入金	36,600千円
合計	269,806千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 282,452千円

(3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

(1)　発行済株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	4,060,360株	―	―	4,060,360株

(2)　自己株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	5,356株	322株	―	5,678株

(3) 配当に関する事項

①　配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年６月21日 定時株主総会	普通株式	56,770千円	14.00円	平成26年 ３月31日	平成26年 ６月23日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年６月20日開催の第42回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

(イ)配当金の総額……　40,546千円
(ロ)１株当たり配当額……　10円
(ハ)基準日……　平成27年３月31日
(ニ)効力発生日……　平成27年６月22日
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行などの金融機関からの借入により資金調達を実施しております。なお、金融商品にかかるリスクを回避するため、原則として、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、与信管理規程に従い、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価や発行先である上場企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に短期的な運転資金(短期)及び設備投資に必要な資金(長期)の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,043,700	1,043,700	―
(2) 受取手形及び売掛金	871,970	871,970	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	83,214	83,214	―
資産計	1,998,885	1,998,885	―
(1) 支払手形及び買掛金	583,476	583,476	―
(2) 短期借入金	115,000	115,000	―
(3) １年内返済予定の長期借入金	50,400	50,400	―
(4) 長期借入金	36,600	36,600	―
(5) 長期未払金	23,840	22,222	△1,617
負債計	809,316	807,699	△1,617

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	70,934	25,348	45,585
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	70,934	25,348	45,585
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,280	14,039	△1,759
	債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	12,280	14,039	△1,759
合計		83,214	39,387	43,826

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)１年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5)長期未払金

長期未払金の時価は、それぞれの債務ごとにその将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	620円27銭
１株当たり当期純利益	47円27銭

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び法人事業税の標準税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0％から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0％となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,096千円減少し、法人税等調整額が8,428千円、その他有価証券評価差額金が1,331千円、それぞれ増加しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,796,271**	**流動負債**	**1,205,148**
現金及び預金	603,975	支払手形	79,247
受取手形	16,698	工事未払金	449,761
完成工事未収入金	565,621	営業未払金	38,488
営業未収入金	118,506	短期借入金	360,000
販売用不動産	187,901	1年内返済予定の長期借入金	50,400
未成工事支出金	78,881	未払金	48,789
仕掛品	2,713	未払費用	43,626
原材料及び貯蔵品	78,411	未払消費税等	46,516
前払費用	6,957	預り金	3,031
繰延税金資産	29,249	賞与引当金	67,000
未収入金	58,616	完成工事補償引当金	12,900
その他	58,931	その他	5,388
貸倒引当金	△10,194		
固定資産	**1,807,555**	**固定負債**	**315,038**
有形固定資産	**1,017,318**	長期借入金	36,600
建物	283,988	退職給付引当金	91,266
構築物	14,791	長期未払金	23,840
機械及び装置	189	長期預り保証金	163,331
車両運搬具	53		
工具器具備品	3,874		
土地	714,422	**負債合計**	**1,520,186**
		純資産の部	
無形固定資産	**6,652**	**株主資本**	**2,057,645**
ソフトウェア	1,440	**資本金**	**186,072**
その他	5,211	**資本剰余金**	**145,813**
		資本準備金	145,813
投資その他の資産	**783,583**	**利益剰余金**	**1,727,002**
投資有価証券	71,480	利益準備金	13,700
関係会社株式	606,392	その他利益剰余金	1,713,302
繰延税金資産	18,029	別途積立金	1,050,000
差入保証金	82,971	繰越利益剰余金	663,302
その他	6,964	**自己株式**	**△1,241**
貸倒引当金	△2,253	**評価・換算差額等**	**25,994**
		その他有価証券評価差額金	25,994
		純資産合計	**2,083,640**
資産合計	**3,603,826**	**負債・純資産合計**	**3,603,826**

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		
完成工事高	3,998,273	
サービス売上高	1,044,596	5,042,869
売上原価		
完成工事原価	3,149,245	
サービス売上原価	514,226	3,663,471
売上総利益		
完成工事総利益	849,028	
サービス売上総利益	530,369	1,379,397
販売費及び一般管理費		**1,303,309**
営業利益		**76,088**
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,140	
経営指導料	20,640	
その他	13,733	85,513
営業外費用		
支払利息	3,291	
その他	381	3,673
経常利益		**157,929**
特別利益		
固定資産売却益	7,013	
抱合せ株式消滅差益	907	7,921
特別損失		
減損損失	3,062	
子会社株式評価損	2,000	5,062
税引前当期純利益		**160,787**
法人税、住民税及び事業税	12,602	
法人税等調整額	14,030	26,632
当期純利益		**134,155**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	186,072	145,813	145,813
当期中の変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			—
当期中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	186,072	145,813	145,813

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,700	1,050,000	585,916	1,649,616	△1,114	1,980,387
当期中の変動額						
剰余金の配当			△56,770	△56,770		△56,770
当期純利益			134,155	134,155		134,155
自己株式の取得				—	△127	△127
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				—		—
当期中の変動額合計	—	—	77,385	77,385	△127	77,258
当期末残高	13,700	1,050,000	663,302	1,727,002	△1,241	2,057,645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,194	17,194	1,997,582
当期中の変動額			
剰余金の配当		—	△56,770
当期純利益		—	134,155
自己株式の取得		—	△127
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	8,799	8,799	8,799
当期中の変動額合計	8,799	8,799	86,057
当期末残高	25,994	25,994	2,083,640

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販 売 用 不 動 産……個別法

原　　材　　料……総平均法

未成工事支出金及び仕掛品……個別法

貯　　蔵　　品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物……定額法

その他の有形固定資産……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　物　　11～47年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、当期の完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	72,095千円
土地	236,703千円
投資有価証券	28,741千円
合計	337,540千円

担保に係る債務の金額

工事未払金	92,806千円
短期借入金	90,000千円
1年内返済予定の長期借入金	50,400千円
長期借入金	36,600千円
合計	269,806千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 225,581千円

(3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	5,126千円
短期金銭債務	273,601千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

金銭債務	23,840千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	17,722千円
仕入高	8,559千円
販売費及び一般管理費	810千円
営業取引以外の取引高	71,514千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数　　普通株式　　5,678株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,878千円
賞与引当金	22,110千円
完成工事補償引当金	4,257千円
退職給付引当金	29,205千円
ゴルフ会員権	3,389千円
減損損失	12,325千円
子会社株式評価損	1,600千円
たな卸資産評価損	3,002千円
その他	12,541千円
繰延税金資産　小計	92,309千円
評価性引当額	△32,797千円
繰延税金資産　合計	59,511千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,232千円
繰延税金負債　合計	△12,232千円
繰延税金資産の純額	47,278千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び法人事業税の標準税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,462千円減少し、法人税等調整額が4,609千円、その他有価証券評価差額金が1,146千円、それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

車両運搬具についてはリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ビルワーク	直接100	役員の兼任	資金の借入(注1)	270,000	短期借入金	270,000
				利息の支払(注1)	2,032	未払金	119
				経営指導料の受入(注2)	20,640	—	—
				建物の賃貸(注3)	1,200	—	—

取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注) 1. 資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の提供は行っておりません。

2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し、決定しております。

3. 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　513円89銭

1株当たり当期純利益　33円09銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ニットー
（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　田　　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ニットー（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニットー（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社ニットー
（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　田　　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ニットー（商号　株式会社ＮＩＴＴＯＨ）の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社ＮＩＴＴＯＨ　監査役会

常勤監査役　　加　藤　敬　三　㊞

監査役(社外監査役)　　長谷川　敏　也　㊞

監査役(社外監査役)　　村　瀬　桃　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要課題として認識しております。配当につきましては、継続的に安定した利益還元を実施することを基本とし、決定する方針を採っております。

当期の期末配当は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等とあわせて、業績や財務内容及び経済動向、配当性向及び純資産配当率などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金10円　　総額　40,546,820円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月22日

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役長谷川敏也氏及び村瀬桃子氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	長谷川　敏也（はせがわ　としや） （昭和35年１月５日生）	昭和61年３月　公認会計士登録 昭和61年５月　税理士登録 平成18年８月　葵総合税理士法人丸の内事務所（現税理士法人アズール）代表社員就任（現任） 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	―
2	矢崎信也（やざきのぶや） （昭和41年９月11日生）	平成８年４月　弁護士登録 加藤・村瀬合同法律事務所入所 平成11年11月　村瀬・矢崎綜合法律事務所開設（現任） 平成15年７月　株式会社ナ・デックス社外監査役就任 平成16年６月　株式会社ソトー社外監査役就任（現任） 平成24年４月　愛知県弁護士会副会長	―

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 長谷川敏也氏及び矢崎信也氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は長谷川敏也氏を株式会社名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 長谷川敏也氏を社外監査役候補者といたしました理由は、同氏は現在当社の社外監査役であり、事業内容に精通しており、また、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。

4. 矢崎信也氏を社外監査役候補者といたしました理由は、弁護士として法令についての高度な能力・見識等に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、社外監査役としての実績も有しております。過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5. 社外監査役との責任限定契約については、責任限定契約の締結を予定しております。
なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。
① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

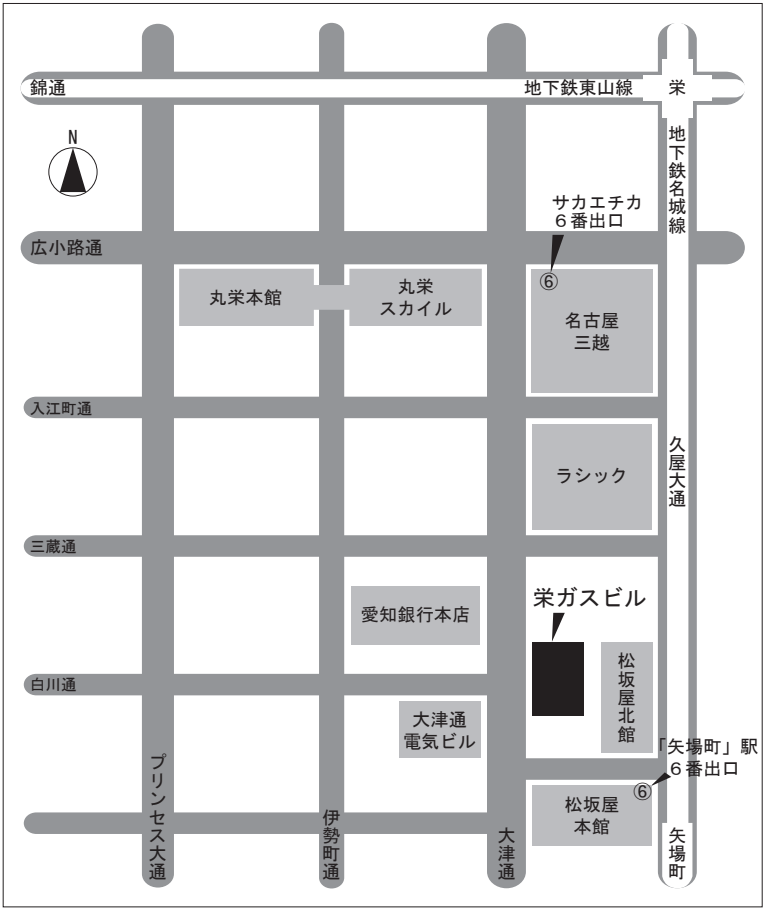
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内図

会　　場　　名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル　４階　401会議室



交　　通

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車　松坂屋本館　北側
サカエチカ　６番出口より徒歩５分

地下鉄名城線「矢場町」駅下車　松坂屋北館　西側
「矢場町」駅　６番出口より徒歩２分

（注）　駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。